

# 関西女子学生バスケットボール連盟として示す行動指針

## 1 体調管理の徹底

- ・ 毎日体温を計測し、37.5 度以上の発熱が確認された場合は練習に参加しないこと
- ・ 体調不良者は練習への参加を見合わせる（咳が出ている、喉の痛みがある等）
- ・ 体調不良者の練習復帰は、症状が完全に回復するまで認めないこと

※体調を経過観察し、自宅で待機し、所属する大学の指示に従って行動してください。

## 2 交通機関等におけるマナーの徹底

- ・ マスクの着用を徹底すること
- ・ できる限り会話を慎むこと

## 3 衛生管理の徹底

- ・ 消毒液（アルコール）による除菌とともに、手洗い及びうがいを励行すること（練習場所到着時、部活動終了時、帰宅時、公共交通機関の乗車前、乗車後）

## 4 練習参加者の体調管理の徹底

- ・ 練習場所到着後、全員の検温数値を記録すること（練習場所での検温が望ましい）
- ・ 体調不良者が発生した場合は、速やかに活動を中止させて帰宅等の指示をすること
- ・ 部活動の前、中、後は、適宜換気をし、空気を入れ替えること

## 5 その他

- ・ 飲食をともなう 5 人以上の会合は自粛すること
  - ・ 部員同志での会食（昼食や夕食）をできる限り避け、TAKE OUT を利用するなど行動変容を意識すること
  - ・ 食べながらのミーティング等は避けて、マスクを付けて会話をする
- ※マスクをはずす場面をできる限り少なくするように努めること
- ・ 室内で密接する場面を避けること（カラオケ等）
  - ・ 練習終了後には直ちにマスクをつけること

以上

関西女子学生バスケットボール連盟